

令和2年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和2年度9月補正予算等関係)

地域づくり推進部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年9月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		文化政策課	2
		スポーツ課	4
		中山間地域政策課	5
		地域交通政策課	6
	2 歳入歳出事項別明細書		8
	3 節の明細		11
	4 債務負担行為に関する調書		12

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第7号	鳥取県情報公開条例の一部を改正する条例	県民参画協働課	13
第10号	工事請負契約(鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事)の締結について	文化政策課	15

議案第1号

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課	2,536,929	22,788	2,559,717	17,018	5,000		770	
スポーツ振興局								
スポーツ課	1,943,988	5,102	1,949,090		4,000		1,102	
中山間・地域交通局								
中山間地域政策課	149,643	0	149,643	3,000			△ 3,000	
地域交通政策課	732,989	102,280	835,269	102,280				
地域づくり推進部 計	9,172,410	130,170	9,302,580	122,298	<6,500> 9,000		△ 1,128	県費負担 5,372

説明

【主な事業】

(文化政策課)

- ・ (新) 文化施設空調設備更新事業

17,018 千円

(スポーツ課)

- ・ (新) 倉吉自転車競技場整備事業

5,102 千円

(地域交通政策課)

- ・ (新) 新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業

100,000 千円

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 倉吉未来中心ホール付帯設備改修事業	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 11,062	〔債務負担行為〕 11,062		〔債務負担行為〕 9,000 <2,500> 5,000		〔債務負担行為〕 2,062 770	県費負担 3,270
トータルコスト	0	6,557	6,557	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係課・指定管理者との調整及び契約業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

倉吉未来中心小ホール移動観覧席の収納装置の駆動部分等に歪み等の経年劣化が生じていることから、令和3年1月～12月に予定しているホールの特定天井耐震対策並びに舞台照明及び舞台機構設備改修工事と工期を合わせて修繕業務を行う。

また、これらの工事に伴うホール閉館時期において、利用者サービス向上のため、ホール楽屋のトイレの洋式化等の改修工事のための設計を行う。（当該工事により、ホール楽屋のトイレはすべて洋式化）

〔閉館期間〕

- ・大ホール 令和3年1月～12月
- ・小ホール 令和3年1月～7月

2 主な事業内容

(1) 小ホール移動観覧席修繕業務

- ・ホイールチャンネルタイヤの交換 346台
- ・駆動装置本体の更新 2台
- ・客席足元灯の取替 26台
- ・椅子規律用ギア及びヒンジ交換 1箇所
- ・メモ台交換 1箇所
- ・制御装置電気部品の交換 1式

(2) 楽屋トイレ改修工事（実施設計）

- ・和式トイレの洋式化 1箇所
- ・洋式トイレの洗浄機能付タイプへの更新 11箇所

【年度ごとの所要予定経費（事業別）】

債務負担行為（令和2年度～3年度）

（単位：千円）

		令和2年度 (9月補正要求)	令和3年度	合計
小ホール移動観覧席 修繕	修繕業務（委託料）	4,740	11,062 ※令和2年度9月補正で 債務負担行為要求	15,802
楽屋トイレ改修	設計業務（委託料）	1,030	0	1,030
	工事（工事請負費）	0	6,820 ※R3当初予算要求予定	6,820
合計		5,770	17,882	23,652

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)文化施設空調設備更新事業	0	17,018	17,018	17,018				
トータルコスト	0	17,805	17,805	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係課・指定管理者との調整及び契約業務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

とりぎん文化会館及び倉吉未来中心の各空調設備について、新型コロナウイルス感染症予防の観点から各空調・換気機能の更新による性能の維持・向上のため、修繕を早急に行う。なお、経年劣化等により突発的な故障（利用停止）の恐れも生じているところである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

施設	事業内容	事業費
とりぎん文化会館	(1) AHU-10,11 (展示室系統) 2基 ・モーター及びファン軸受 (ベアリング) 交換 ・モーターファンプーリー交換 ・気化式加湿器本体の更新	1,903
	(2) AHU-13 (楽屋系統) 1基 ・ロールフィルタの交換	1,474
	(3) 全熱交換器 (練習室他) 6台 ・全熱交換器本体の更新 ・上記交換に伴う天井貼替	6,302
	(4) 室内空調機 (会議室・練習室他) 一式 ・フィルタの交換	4,257
	(5) AHU中性性能フィルター交換 一式	4,257
	小計	13,936
倉吉未来中心	(1) 排気・給気ファン (トイレ、通路) 6台 ・ファン本体の更新	2,959
	(2) 室内空調機 (各室) 一式 ・フィルタの交換	123
	小計	3,082
計		17,018

※本事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び文化庁補助金（文化施設の感染症防止対策事業）を活用

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 倉吉自転車競技場整備事業	0	5,102	5,102		<4,000> 4,000		1,102	県費負担 5,102
トータルコスト	0	5,889	5,889	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	倉吉自転車競技場の水道設備と走路改修に係る工事				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

(1) 走路改修工事

2021年5月に鳥取県を含む関西一円で開催する「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の自転車競技（トラック）の実施に向け、倉吉自転車競技場の走路改修工事を行っていたところ、既設アスファルト舗装の一部が設計値より厚いことが判明したため、想定していなかった部分に係る舗装工事等を行うものである。

(2) 水道設備工事

本年6月の鳥取県高校総体代替大会時、水道設備のトラブルによりトイレの使用が不可能となった。また、平時より、施設の維持管理（芝散水など）時にも同様のトラブルが起きている。

大規模大会の円滑な実施、適切な維持管理を行うため、水道設備のトラブル解消のための原因調査を行い、必要な応急措置を行うものである。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	内容	詳細	予算額
1	走路改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 既設アスファルトの搬出・処分 ● アスファルトの追加舗装 ※41,060千円（当初予算額）＋4,160千円（今回補正額） ＝ 総事業予算額：45,220千円	4,160千円
2	水道設備工事	<ul style="list-style-type: none"> ● 既設貯水タンク、加圧ポンプ、配管等の原因調査 ● 原因調査に基づく応急処置（想定：加圧ポンプの新設、老朽化した部品の交換等による整備） ※R3当初予算で、抜本的なトラブル解消対策のために必要な追加調査を行い、費用対効果の高い方策を検討する。	942千円

3 これまでの取組状況、改善点

令和3年5月に開催予定の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」大会を実施するために必要な競技環境を整備中。（鳥取県スポーツ協会に補助金を交付し、同協会がJKA補助金を活用して整備（走路改修・倉庫増築、スタート装置・判定カメラの購入及び設置））

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7129）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定地域づくり事業推進支援事業	12,400	0	12,400	3,000			△3,000	
トータルコスト	17,122	0	17,122	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人					
工程表の政策目標(指標)	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

財源の一部について、一般財源から国の交付金（特定地域づくり推進事業交付金）へ財源更正を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

現計予算額	補正予算額	計	財源内訳		
			国庫	その他	一般財源
12,400	0	12,400	6,000 (+3,000)	0	6,400 (△3,000)

() 内は今回補正額

3 これまでの取組状況、改善点

令和元年12月4日 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」公布
 令和2年1月29日 県内市町村・事業者団体向け説明会
 令和2年2月17日 特定地域づくり事業協同組合勉強会（対象：日野郡3町）
 令和2年5月1日 総務省説明会
 令和2年5月28日 県内市町村向け説明会
 令和2年6月4日 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」施行

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	0	2,280	2,280	2,280				
トータルコスト	0	3,067	3,067	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

乗合バスの利便性の向上を図り、コロナ禍からの回復期における観光客等のバス利用の増加や旅行者の満足度の向上等につなげるため、鳥取駅を発着する東部地域の乗合バス路線に番号を設定し、これを活用した案内表示を実施する。

2 主な事業内容

○東部地域バス路線番号導入事業 2,280千円

バス事業者、観光関係団体、県・市などの行政関係者、大学の専門家などで構成する検討会議を設置し、

- ・東部地域の乗合バス路線への番号設定
- ・バスターミナルにおける番号表示等を活用した効果的な案内表示

を実施する。

実施主体：（一社）県バス協会

補助率：1/2（鳥取市との協調補助）

<対象路線>

鳥取駅を発着する東部地域で運行する乗合バス路線 約30路線 約70系統

3 これまでの取組状況、改善点

令和元年度 西部地域でバス路線番号の導入に向けた検討
令和2年4月1日～ 西部地域で導入開始

4 今後の予定

中部地域でのバス路線番号の導入について、三朝町や県立美術館整備を見据えた倉吉市中心市街地の路線再編（令和3年度）以降に実施予定。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7098）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業	0	100,000	100,000	100,000				
トータルコスト	0	101,574	101,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	支援金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の基幹インフラである地域交通の経営は危機的な状況に陥っている。

このような状況下であっても、雇用を維持し、社を挙げて特別な体制を組みながら路線バスの維持・運行を続けている事業者に対して、市町村と協調して緊急支援を行う。

2 主な事業内容

内容	要求額
県は市町村と協調して路線バス事業者に対し維持・運行を支援する。	100,000千円

3 これまでの取組状況、改善点

6月補正予算「新たな生活様式に対応した交通事業者応援事業」において、路線バス事業者に対して次のような支援を行っている。

- (1) 公共交通事業者等新型コロナウイルス対策資機材整備補助金
公共交通事業者の感染予防又は感染拡大防止に資する物品等の購入経費等を支援
- (2) 県内公共交通機関の利用を促すPR資料の作成及び広報
公共交通機関の安全安心をPRするため、スモーク等による車内換気や消毒等の感染防止対策を徹底している動画を作成・広報し、利用促進を図っている。

令和2年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費									
	補正前	補正額	補正後	うち地域づくり推進部						
				補正前	補正額	補正後	2項 企画費			
							補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	577,239		577,239	140,521		140,521	135,725		135,725	
2 給 料	3,177,821		3,177,821	813,868		813,868	806,190		806,190	
3 職員手当等	4,615,344		4,615,344	425,935		425,935	421,868		421,868	
4 共 済 費	1,163,931		1,163,931	300,145		300,145	297,166		297,166	
5 災 害 補 償 費	500		500							
6 恩給及び退職年金	7,116		7,116							
7 報 償 費	258,557		258,557	30,670		30,670	27,458		27,458	
8 旅 費	251,683		251,683	50,271		50,271	39,586		39,586	
費用弁償	38,940		38,940	13,867		13,867	12,335		12,335	
普通旅費	164,094		164,094	23,800		23,800	16,503		16,503	
特別旅費	48,649		48,649	12,604		12,604	10,748		10,748	
9 交 際 費	2,900		2,900	300		300	100		100	
10 需 用 費	638,406		638,406	72,447		72,447	31,161		31,161	
11 役 務 費	591,840	800	592,640	64,433		64,433	42,943		42,943	
12 委 託 料	7,412,286	157,589	7,569,875	2,601,250	22,788	2,624,038	2,443,229	22,788	2,466,017	
13 使用料及び賃借料	847,692		847,692	29,509		29,509	16,128		16,128	
14 工 事 請 負 費	2,701,277	15,356	2,716,633	1,744,100		1,744,100	1,713,999		1,713,999	
15 原 材 料 費	565		565	565		565	565		565	
16 公有財産購入費	12,710		12,710							
17 備 品 購 入 費	100,258	1,025	101,283	23,987		23,987	23,712		23,712	
18 負担金、補助及び交付金	10,270,270	156,384	10,426,654	2,834,976	107,382	2,942,358	1,819,266	107,382	1,926,648	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補償、補填及び賠償金	1,800		1,800							
22 償還金、利子及び割引料	170,200		170,200							
23 投資及び出資金										
24 積 立 金	2,344,222		2,344,222	189		189	189		189	
25 寄 付 金		67,800	67,800							
26 公 課 費	269		269							
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	35,146,886	398,954	35,545,840	9,133,166	130,170	9,263,336	7,819,285	130,170	7,949,455	
財 源 内 訳	国庫支出金	5,844,747	150,061	5,994,808	344,313	122,298	466,611	291,904	119,298	411,202
	地方債	4,763,000	141,000	4,904,000	2,303,000	9,000	2,312,000	2,271,000	9,000	2,280,000
	その他	1,655,330	70,000	1,725,330	720,365		720,365	319,415		319,415
	一般財源	22,883,809	37,893	22,921,702	5,765,488	△ 1,128	5,764,360	4,936,966	1,872	4,938,838

令和2年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目									
	2目 計画調査費			3目 交通対策費			5目 スポーツ振興費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	2,245		2,245				853		853
2 給 料									
3 職員手当等									
4 共 済 費									
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費	3,099		3,099	394		394	15,987		15,987
8 旅 費	4,001		4,001	1,687		1,687	7,928		7,928
費用弁償	1,085		1,085				1,183		1,183
普通旅費	1,300		1,300	1,400		1,400	5,467		5,467
特別旅費	1,616		1,616	287		287	1,278		1,278
9 交 際 費									
10 需 用 費	4,361		4,361	1,376		1,376	4,799		4,799
11 役 務 費	5,335		5,335	20,050		20,050	4,435		4,435
12 委 託 料	1,343,661	22,788	1,366,449	41,840		41,840	763,829		763,829
13 使用料及び賃借料	1,849		1,849	600		600	2,020		2,020
14 工 事 請 負 費	1,030,586		1,030,586				650,504		650,504
15 原 材 料 費									
16 公有財産購入費									
17 備 品 購 入 費	4,368		4,368				19,144		19,144
18 負担金、補助及び交付金	270,357		270,357	666,853	102,280	769,133	637,334	5,102	642,436
19 扶 助 費									
20 貸 付 金									
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料									
23 投資及び出資金									
24 積 立 金				189		189			
25 寄 付 金									
26 公 課 費									
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	2,669,862	22,788	2,692,650	732,989	102,280	835,269	2,106,833	5,102	2,111,935
財 源									
国庫支出金	47,414	17,018	64,432	114,640	102,280	216,920	3,119		3,119
地方債	1,584,000	5,000	1,589,000				634,000	4,000	638,000
その他	56,898		56,898	189		189	242,789		242,789
一般財源	981,550	770	982,320	618,160		618,160	1,226,925	1,102	1,228,027

令和2年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節							地 域 づ くり 推 進 部 合 計		
	4項 市町村振興費						補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後	1目 自治振興費					
				補正前	補正額	補正後			
1 報 酬	356		356	356		356	140,521		140,521
2 給 料							813,868		813,868
3 職員手当等							425,935		425,935
4 共 済 費							300,145		300,145
5 災 害 補 償 費									
6 恩給及び退職年金									
7 報 償 費	936		936	936		936	30,670		30,670
8 旅 費	4,756		4,756	4,756		4,756	50,271		50,271
費用弁償	311		311	311		311	13,867		13,867
普通旅費	3,765		3,765	3,765		3,765	23,800		23,800
特別旅費	680		680	680		680	12,604		12,604
9 交 際 費							300		300
10 需 用 費	10,948		10,948	10,948		10,948	72,447		72,447
11 役 務 費	7,010		7,010	7,010		7,010	64,433		64,433
12 委 託 料	71,022		71,022	71,022		71,022	2,603,550	22,788	2,626,338
13 使用料及び賃借料	3,138		3,138	3,138		3,138	29,509		29,509
14 工 事 請 負 費	19,238		19,238	19,238		19,238	1,744,100		1,744,100
15 原 材 料 費							565		565
16 公有財産購入費									
17 備 品 購 入 費							23,987		23,987
18 負担金、補助及び交付金	1,010,812		1,010,812	1,010,812		1,010,812	2,871,920	107,382	2,979,302
19 扶 助 費									
20 貸 付 金									
21 補償、補填及び賠償金									
22 償還金、利子及び割引料									
23 投資及び出資金									
24 積 立 金							189		189
25 寄 付 金									
26 公 課 費									
27 繰 出 金									
予 備 費									
計	1,128,216		1,128,216	1,128,216		1,128,216	9,172,410	130,170	9,302,580
財 源									
内 国 庫 支 出 金	50,678	3,000	53,678	50,678	3,000	53,678	348,813	122,298	471,111
地 方 債	19,000		19,000	19,000		19,000	2,303,000	9,000	2,312,000
そ の 他	395,741		395,741	395,741		395,741	721,162		721,162
一 般 財 源	662,797	△ 3,000	659,797	662,797	△ 3,000	659,797	5,799,435	△ 1,128	5,798,307

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	東部地域バス路線番号導入事業補助金	2,280
	新型コロナウイルス対策路線バス事業者緊急応援事業補助金	100,000
5 目 スポーツ振興費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県スポーツ協会補助金	5,102

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

追加

事項	課名	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳				
			期間	金額	期間	金額	特定財源	一般財源			
			期	間	期	間	国庫支出金	地方債	その他	千円	
令和来2年度 倉吉帯中心 付設備改修 事業	文化政策課	11,062			令和3年度			9,000		2,062	

条例名等	鳥取県情報公開条例の一部を改正する条例
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 県の一般財団法人鳥取県観光事業団(以下「鳥取県観光事業団」という。)に対する出資比率が減少し、鳥取県観光事業団が法人の設立時に抛出される財産及びこれに準ずるものの全額を県が抛出している法人(以下「全部出資法人」という。)ではなくなったため、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 鳥取県情報公開条例に基づき情報公開を行う全部出資法人から、鳥取県観光事業団を削る。</p> <p>3 施行期日 公布日</p>

鳥取県情報公開条例の一部を改正する条例

鳥取県情報公開条例（平成12年鳥取県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、次に掲げる機関又は法人その他の団体をいう。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 法人の設立時に拠出される財産及びこれに準ずるものの全額を県が拠出している法人(公益財団法人鳥取県造林公社、公益財団法人鳥取県教育文化財団、公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会及び公益財団法人鳥取県文化振興財団をいい、以下「全部出資法人」という。)</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この条例において「実施機関」とは、次に掲げる機関又は法人その他の団体をいう。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) 法人の設立時に拠出される財産及びこれに準ずるものの全額を県が拠出している法人(公益財団法人鳥取県造林公社、公益財団法人鳥取県教育文化財団、<u>一般財団法人鳥取県観光事業団</u>、公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会及び公益財団法人鳥取県文化振興財団をいい、以下「全部出資法人」という。)</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	工事請負契約(鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事)の締結について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 工事請負契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 工事名 鳥取県立倉吉未来中心舞台機構設備改修工事</p> <p>(2) 工事場所 倉吉市駄経寺町</p> <p>(3) 契約の相手方 大阪府吹田市芳野町2番8号 株式会社サンケン・エンジニアリング大阪支店 支店長 中 沢 秀 記</p> <p>(4) 契約金額 693,000,000円</p> <p>(5) 工事費の減による減額 工期内において、契約金額が適正な工事費より過大となったと認められる場合は、上記契約金額から当該過大となった額を減額するものとする。</p> <p>(6) 工事完成期限 令和3年11月15日</p> <p>(7) 契約締結の方法 制限付一般競争入札</p>